

# 近畿運輸局和歌山運輸支局ホームページ利用規約について

## リンク・著作権・免責事項について

### 1. リンクについて

和歌山運輸支局ホームページは、原則リンクフリーです。ただし、各情報においてリンクの制限等の注記がある場合はこの限りではありません。

なお、リンクの設定をされる際は、「近畿運輸局和歌山運輸支局ホームページ」へのリンクである旨明示をお願いします。

### 2. 著作権・免責事項について

和歌山運輸支局ホームページで掲載・発信している情報（以下「コンテンツ」といいます。）の著作権は、特記されていない限り和歌山運輸支局に帰属し、権利表記の記載がない限り「[公共データ利用規約（第1.0版）](#)」（PDL1.0）に準拠した利用条件の下で、利用することができます。

PDL1.0のうち、本サイト独自の出典記載例や本規則の適用を受けないコンテンツ等サイトによって内容が異なる部分の情報については「PDL1.0に関する重要情報」を参照してください。

## PDL1.0に関する重要情報

### 1) 出典の記載について

ア：コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

（出典記載例）

出典：近畿運輸局和歌山運輸支局ホームページ（当該ページのURL）

出典：「〇〇動向調査」（近畿運輸局和歌山運輸支局）（当該ページのURL）（〇年〇月〇日に利用）など

イ：コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。

なお、編集・加工した情報を、あたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

（コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例）

「〇〇動向調査」（近畿運輸局和歌山運輸支局）（当該ページのURL）を加工して作成

「〇〇動向調査」（近畿運輸局和歌山運輸支局）（当該ページのURL）をもとに〇〇株式会社作成など

### 2) 本利用ルールが適用されないコンテンツについて

以下のコンテンツについては、本利用ルールの適用外です。

ア：組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン

イ：具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールの適用を明示しているコンテンツ

※別の利用ルールが適用されるコンテンツについて

別のルールを適用するコンテンツについては、以下のとおりです。

詳細は、リンク先のページをご参照ください。

○組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン

「国土交通省のシンボルマーク・ロゴマークの利用について」

[http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_002580.html](http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_002580.html)